

知って得する国民年金

～新成人の皆さんへ～ 20歳になったら国民年金

国民年金は、老後やいざというときの生活を、現役世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。

20歳から公的年金に加入し、毎月保険料を納めることで、老後や、あるいは病気やケガで障害が残ったとき、また、家族の働き手が亡くなったときに、年金を受け取ることができる制度です。

国民年金のポイント

- ◎将来の大きな支えになります。
 - ◎老後のためだけのものではありません。
- ※20歳になると日本年金機構より「国民年金加入のお知らせ」などの郵便物が届きます。

■問い合わせ／南国年金事務所 ☎864-1111
 <自動音声案内に従って②→②と押すと、国民年金課に繋がります。>
 <自動音声案内に従って①→②と押すと、お客様相談室に繋がります>

国民年金保険料の納付期限は、翌月の末日です。忘れず納めましょう。

令和元年分公的年金等の源泉徴収票を送付

国民年金・厚生年金保険の「老齢年金」など、老齢（退職）を支給事由とする公的年金は、所得税法上の雑所得として課税の対象となります。

日本年金機構は、老齢年金を受給されている方へ、1年間の年金の支払総額などが記載された「公的年金等の源泉徴収票」を翌年1月中旬に送付しています。

「公的年金等の源泉徴収票」は、確定申告の添付書類として必要になります。確定申告の詳細については、お近くの税務署など、税務相談窓口にお尋ねください。

なお、「障害年金」や「遺族年金」については非課税ですので、「源泉徴収票」は送付されません。

みんなの 広場

MINNANO
HIROBA

親子クイズ 572

Q 次の①～⑥の写真はそれぞれ何の花の写真でしょうか？
 選択肢から選んでください。



- ・ピーマン
- ・みかん
- ・ナス
- ・オクラ
- ・ゆず
- ・きゅうり

【第571回解答】

10分後

※AさんとBさんがもっとも早く出会うのはトラックを逆方向にスタートした場合なので10分後となります。

【第571回当選者】

谷岡 久美子 (大埴甲)
 棚野 聡美 (後免町)
 高島 光生 (田村)
 竹村 節代 (香美市)

■応募締切／1月10日(金)必着
 ■あて先／〒783-8501
 南国市大埴甲2301
 南国市企画課「親子クイズ係」
 ＊はがきで応募
 ■賞品／正解者の中から抽選で、5名に図書カード(1,000円)を贈呈

★応募総数／41通

★正解率／10%

親子クイズは、広報委員が毎月順番に考えています。

シリーズ国営は場整備

地元の費用負担について

1. 事業費負担金（事業完了後に一度きり支払い）

地区ごとの整備内容によって異なりますが、事業費の1.9%が受益者負担金となります（1反当たりおおむね4万円～8万円を見込んでいます）。なお、担い手へ農地を集積することで、集積率に応じて「中心経営体農地集積促進事業」の促進費が交付されます。

国営事業の負担割合 (%)				
区分	国	県	市	地元
通常の場合	66.6	25.2	5.0	3.2
↓ 地元負担の一部を市が負担しています。				
南国市の場合	66.6	25.2	6.3	1.9

◆中心経営体農地集積促進事業（促進費） (%)

農地集積率	補助金の助成割合	実質地元負担割合
75%以上	1.9	0.0
65%以上	1.7	0.2
55%以上	1.4	0.5

2. 換地清算金（換地処分時に一度きり）

工事前と工事後の土地の評価額（面積等）を比較し、差額に応じて清算金の支払い・受け取りを行います。

3. 維持管理にかかる経費（毎年）

- ① 水利費、田役費………現状どおり 既存の土地改良区賦課金、地元の水利組合費など
- ② -1) 高知南国地区土地改良区（仮称）賦課金 ※稲生、久枝以外の13団地で予定しています。事業実施に必要な諸事務処理を担います（令和3年設立予定）。
 -2) パイプライン等運転経費（電気料など）
 パイプラインや井戸を設置する団地では、施設の運転にかかる費用が発生します。

■問い合わせ／農地整備課 ☎880-6586

つづいてふれあいつながって 103 人権学習シリーズ

朝夕がようよう肌寒くなってきた11月中頃、私は五台山にある県立牧野植物園にでかけました。この日は天気も良く、園内を歩き出すぐすぐに体が温まりました。念のためにと厚手の服を選んだことを悔やみつつ、赤く色づき始めたモミジや生き生きと黄色に咲き誇るツワブキなど手入れの行き届いた植物を眺めてリフレッシュしました。

小高い丘の広場に上って行くと、ブレンディのふるまいや音楽演奏などが行われており、その周りでは小さな子ども連れの家族や友人同士、外国の方、披露宴の衣装を身につけた男女などが思い思いのときを楽しそうに過ごしていました。

そこから長い坂を下りながら、なかなかいい運動になるなあと思っているとき、おばあさんと少年の二人組が向こうからやってきました。高校生ぐらいに見える彼はおばあさんに声をかけながら、ゆつくりとおばあさんの乗った車イスを押していました。私はその自然に寄り添う姿に感心させられたのですが、もう一

寄り添う心とバリアフリー

つづかされたことがありました。それは、バリアフリーという環境を整えることの大切さです。あらためて園内を意識して見渡すと、段差の解消のためのスロープやエレベーター、建物出入口の自動ドア、障害者用トイレや障害者、高齢者等の入場料無料化など、いろんな環境面の気配りがされていました。

もし、このようなバリアフリーが実現していなかったら……、あの車イスのおばあさんたちは、安心して植物を見ながら園内を回り、穏やかな時間を過ごすことができたでしょうか。そもそも園に訪れることも思いとどまっていたかもしれません。寄り添う人の心づかいと思いやりのある環境づくりに出会い、穏やかな気持ちになったひとときでした。

＊このシリーズはあなたとあなたの周りにいる人の間に温かなつながりが生まれることを願い、人権について考えるきっかけになることを目的としています。

■問い合わせ
 人権啓発広報委員会
 ☎880-6569